

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	（とうせい） 東青森林計画区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署																
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県の北西部に位置する東青森林計画区内の国有林野68,244haを対象としている。</p> <p>当計画区は、標高700m前後の山々が脊梁をなす津軽半島の陸奥湾に面した地域、奥羽山脈北端部の八甲田山周辺地域及びその山麓から陸奥湾に面した平内、夏泊半島周辺地域に位置し、ブナ等広葉樹とヒバとが混交する天然林が約62%を占めている。</p> <p>計画区内の国有林野は、市町村の水道用水や農業等産業用水の水源域が多く、水源かん養を主体とした保安林の指定面積が国有林野全体の86%に達しており、優れた景勝地や自然環境を有し、十和田八幡平国立公園、津軽国定公園、県立自然公園及び自然環境保全地域の指定も多く、森林浴、キノコ・山菜等の採取等、森林レクリエーション、保健休養の場として利用されている。</p> <p>また、当計画区においては、従来より、豊かな森林資源を利用して木材加工業が発達し、地域の重要な産業となっていることから、人工林の主伐・間伐を通じて生産されるスギ等の安定的・持続的な供給はもとより、民有林からの供給が期待しにくい天然青森ヒバについて、将来にわたる持続的かつ計画的な供給が求められている。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。</p>																		
	<table> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>892 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>8,179 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>34.1 k m</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>3,886,927 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	892 h a			保育面積	8,179 h a		路網整備	開設延長	34.1 k m	総事業費			3,886,927 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	892 h a																
		保育面積	8,179 h a																
	路網整備	開設延長	34.1 k m																
総事業費			3,886,927 千円																
費用対効果分析	総 便 益 (B)	17,605,085 千円																	
	総 費 用 (C)	4,205,191 千円																	
	分析結果 (B/C)	4.19																	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																		

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度												
事業実施地区名 （都道府県名）	（きたかみがわじょうりゅう） 北上川上流森林計画区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、岩手県のほぼ中央部に位置する北上川上流森林計画区内の国有林野62,342haを対象としている。</p> <p>当計画区は、計画区内を南北に流れる北上川を境に、東部が北上高地地域、西部が奥羽山脈地域となっている。</p> <p>北上高地地域は、一般に起伏が少なく、毛無森など1,000m以上の山々が平坦な山頂を連ね、平原の地形をなし、奥羽山脈地域は、秋田県境の乳頭山などの山地が連なり、東から米内川、丹藤川が西流し、また西から雫石川、滝名川が東流し、北上川に注いでいる。</p> <p>林況は、山岳部はブナを主とする天然林が多く、その下方はスギ、アカマツ、カラマツの人工林となっている。特に、北上川沿いに点在する丘陵地帯は、アカマツ優良材の生産地であり、従来より、森林資源を利用して木材加工業が発達しているほか、キノコ・山菜等の食品加工業が地域の重要な産業となっている。</p> <p>奥羽山脈地域、北上高地地域ともに稜線から市街地へと続く河川が多く、水源かん養、土砂流出防備等の保安林に加え、十和田八幡平国立公園や葛根田川・玉川源流部森林生態系保護地域等にも指定されており、入り込み者数が多い。また、両地域とも交通の便に恵まれており、温泉、渓谷、豊かな森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、スキーや登山など森林を利用したレクリエーション・保健休養の場として多くの人々に利用されている。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 30%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">386 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">9,412 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">23.6 k m</td> </tr> </table> <p>総事業費 3,546,912 千円</p>			主な事業内容	森林整備	更新面積	386 h a			保育面積	9,412 h a		路網整備	開設延長	23.6 k m
主な事業内容	森林整備	更新面積	386 h a												
		保育面積	9,412 h a												
	路網整備	開設延長	23.6 k m												
費用対効果分析	総 便 益（B）	16,764,790 千円													
	総 費 用（C）	3,753,510 千円													
	分析結果（B/C）	4.47													
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>														

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度												
事業実施地区名 （都道府県名）	（みやぎなんぶ） 宮城南部森林計画区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、宮城南部森林計画区の国有林野55,299haを対象としている。当計画区は、奥羽山脈に連なる山岳地帯、その下部や阿武隈山系の内陸部に散在する丘陵地帯及び太平洋沿岸に広がる海岸地帯に区分することができる。主な山岳は、船形山、面白山等があり、これらを源として、七北田川、名取川等が多くの支流を集めて東流し、太平洋に注いでいる。</p> <p>林況は、山岳地帯ではブナ等の天然林が多く、一部アオモリトドマツ等の針葉樹天然林がみられる。丘陵地帯はスギ、アカマツ等の人工林が主体であり、太平洋沿岸地帯ではクロマツ等の天然林が過半を占めている。</p> <p>山岳地帯については、仙台市等の上水道の水源に位置するため、多くが水源かん養保安林に指定されている。また、優れた自然景観を有する地域の大部分が、蔵王国定公園等の自然公園に指定され、スキー場等野外レクリエーション等に広く利用されており、水土保持や保健文化機能の発揮が求められている。</p> <p>丘陵地帯では、仙台市近郊の丘陵地帯が自然休養林等に選定され、また、阿武隈川沿いの丘陵地帯が県立自然公園に指定されており、自然環境の保全に留意しつつ、公益的機能の維持増進を図るべき地域となっている。</p> <p>海岸地帯は、ほぼ全域が潮害防備保安林に指定され、一部が仙台自然休養林に指定されていることから、生活環境保全及び保健文化機能の発揮が求められる地域となっている。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。</p> <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">209 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">3,951 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">11.7 km</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">総事業費 1,542,220 千円</p>			主な事業内容	森林整備	更新面積	209 ha			保育面積	3,951 ha		路網整備	開設延長	11.7 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	209 ha												
		保育面積	3,951 ha												
	路網整備	開設延長	11.7 km												
費用対効果分析	総 便 益（B）	9,572,464 千円													
	総 費 用（C）	1,691,713 千円													
	分析結果（B／C）	5.66													
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・ 効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 <p style="margin-top: 10px;">新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>														